

## 簡易公募型指名競争入札（単契）のお知らせ

下記の案件について、簡易公募型指名競争入札を行いますのでお知らせします。参加を希望される方は、宇治市公募型指名競争入札(見積)実施要領、宇治市競争参加業者選定基準及び運用基準、宇治市競争入札心得を熟読、承知のうえ、参加を申し込んで下さい。

令和 6年12月13日

宇治市長 松村 淳子

(担当課：契約課)

### 記

品名	白灯油 A地区（1リットルあたり）（令和7年2月・3月分）		
納品場所	別紙仕様書参照		
契約期間	別紙仕様書参照		
物品概要及び条件	暖房用燃料（地区ごとの1リットルあたりの単価による競争入札）		
予定価格	¥129.00/ℓ	(税込)	最低制限価格 無
入札参加者に必要な資格・条件			
次の①～②の全てを満たすこと。 ①参加資格者名簿登録 ②石油販売業の届出			
入札参加表明書の受付			
提出期限 令和6年12月19日(木) 午後 5時 00分 まで 提出場所 郵便入札 添付資料 別紙参加表明書に記載のとおり			
入札予定	予定日 令和7年1月22日(水) 場 所 宇治市役所 西館4階入札室		
前払金	無	部分払	無
消費税の扱い	消費税及び地方消費税を含んだ金額で行うこと		
その他	本件は単価契約です。 本件は郵便による入札を実施します。別紙「説明会に替えて連絡する事項」を熟読してください。		

## 説明会に替えて連絡する事項

- ・今回の入札は、宇治市内を2地区（A、B）に分けたものです。
- ・納入を希望するすべての地区に参加表明書を提出してください。提出のなかった地区については、入札に参加することができませんので注意してください。
- ・入札は、各地区別に行います。
- ・本契約期間中の単価変更は、行いませんので注意してください。
- ・本案件に係る質疑の受付は、次のとおりとします。  
令和6年12月13日（金）午前9時から  
令和6年12月26日（木）午後5時まで
- ・お知らせの入札（見積）予定は、開札予定となります。入札書（見積書）提出については、指名通知時にお知らせする指定期日（持参の場合は提出日）を厳守してください。
- ・郵便入札について、不参加により指名停止は行いません。
- ・封筒の雛形は、契約課ホームページ「様式等ダウンロード」よりダウンロードしてご使用ください。
- ・「郵便入札にあたっての注意事項」及び「宇治市郵便入札の応募案内」は、宇治市ホームページ（<https://www.city.uji.kyoto.jp/soshiki/27/55607.html>）よりご確認ください。

## 予定価格を超過して入札した者の取扱いについて

- 本件の入札において予定価格を超過して入札をした者は、本件の落札者が決定せず、再発注を行う際には指名しない場合があります。
- 入札辞退者に不利益を課すことはありません。

## 競争入札参加資格者名簿登録業者等への連絡方法の変更について

契約課及び建設総括室より競争入札参加資格者名簿登録業者や、入札参加者等に行っている入札・契約等に係るお知らせ（入札通知書や検査結果通知書等の窓口受け取りの依頼、質疑回答書の公表、物品・役務の入札結果、指名停止措置など）の連絡方法を、令和6年9月27日より従来のファックスからメールに変更しました。

以下の点を確認し、必要に応じて手続き等を行ってください。

### ・送信先のメールアドレスについて

競争入札等参加資格審査申請の際に記入いただいたメールアドレス（申請後にメールアドレス変更の届出をしている場合はそのメールアドレス）に、送信します。メールアドレスの登録の有無や申請時のメールアドレスが不明な場合は、契約課までお問い合わせください。

### ・メールアドレスの登録・変更について

競争入札等参加資格審査申請の際に、メールアドレスを記入しておらず新たにメールアドレスを登録される場合や、申請の際のメールアドレスから他のメールアドレスに変更を希望される場合は、競争入札等参加資格審査申請事項変更届を契約課に提出してください。

### ・受信設定について

「@city.uji.kyoto.jp」ドメインからのメールを受信できるよう設定してください。また、メールが迷惑メールフォルダに振り分けられないよう受信設定をご確認ください。

なお、送信するメールアドレスは「keiyakuka@city.uji.kyoto.jp（契約課）」「k-soukatsu@city.uji.kyoto.jp（建設総括室）」です。

### ・工事及びコンサルタントについて（電子入札案件）

京都府電子入札システムより送信されるメール（指名通知、入札結果等）については従来通りです。ただし、電子入札の案件においても、仕様書の訂正や質疑回答書の公表など、これまでファックスで連絡していたものについては、上記と同じくメールに変更します。

## 仕様書

1. 品名 白灯油（1リットルあたり）
2. 対象施設 別紙『令和6年度（2月～3月期）使用量等見込一覧』を参照のこと。
3. 納入期間 令和7年2月1日から  
令和7年3月31日まで
4. 納入方法
  - ・小口納入（10リットル又は18リットル容器に給油納入）
5. 支払方法
  - ・請求については、毎月ごと、施設ごとに1カ月分をまとめて請求するものとし、その請求に基づいて支払うものとする。
  - ・請求額については、単価にそれぞれの納入数量を乗じた額とする。
6. 特記事項
  - ①学校への納入について
    - ・納入（給油）場所  
原則として、灯油が保管されている場所での給油とする。
    - ・納入（給油）回数  
週2～3回程度の納入予定である。ただし、学校により納入回数が異なる。
  - ②その他施設への納入について
    - ・各施設で給油が必要になり次第、電話等で発注を行う。

### ③その他

- ・単価には、各地区に配達納入する金額を含む。配達代金は、別途支払いしない。
- ・『令和6年度（2月～3月期）使用量等見込一覧』の使用見込量は、あくまで使用見込量であり、発注数量を確定するものではなく、増減の可能性があるので承知のこと。
- ・使用見込量が0の施設であっても発注する場合がある。
- ・発注後、すみやかに納入を行うこと。
- ・平日（月曜日から金曜日）については、常時給油できる体制をとること。
- ・納入に関する詳細は、契約業者決定後、現地施設担当者との協議により決定する。
- ・納入に際しては、計量を確実に行うこと。
- ・契約期間内において市場価格の変動等による価格の改定は行わない。  
（標準契約書約款を一部変更する。）
- ・その他必要な内容は、市担当者と調整すること。

## 令和6年度(2月～3月期)使用量等見込一覧

### (A地区)

種別	施設名	使用見込み量	
幼稚園	木幡幼稚園	100	
	東宇治幼稚園	100	
小学校	笠取小学校	800	
	笠取第二小学校	300	
	御蔵山小学校	0	
	木幡小学校	100	
	宇治小学校	500	
	南部小学校	400	
	三室戸小学校	800	
	岡屋小学校	200	
	北小倉小学校	1,100	
	北槇島小学校	0	
	槇島小学校	1,200	
	中学校	木幡中学校	200
		東宇治中学校	500
北宇治中学校		400	
槇島中学校		400	
その他	五ヶ庄自転車保管所	0	
	笠取簡易郵便局	0	
小計	< A地区合計 >	7,100	